

クローバープランV

2025～2029

★ 豊田市

《概要版》

策定の趣旨

豊田市におけるジェンダー平等推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するために、「クローバープランV(第5次とよた男女共同参画プラン)」を策定しました。産業構造や人口構造、就労の状況や家庭の状況、市民の意識・実態等を踏まえ、本市の特徴に基づいた取組を促進し、性別にかかわらず誰もが希望する選択ができるジェンダー平等社会の実現を目指します。

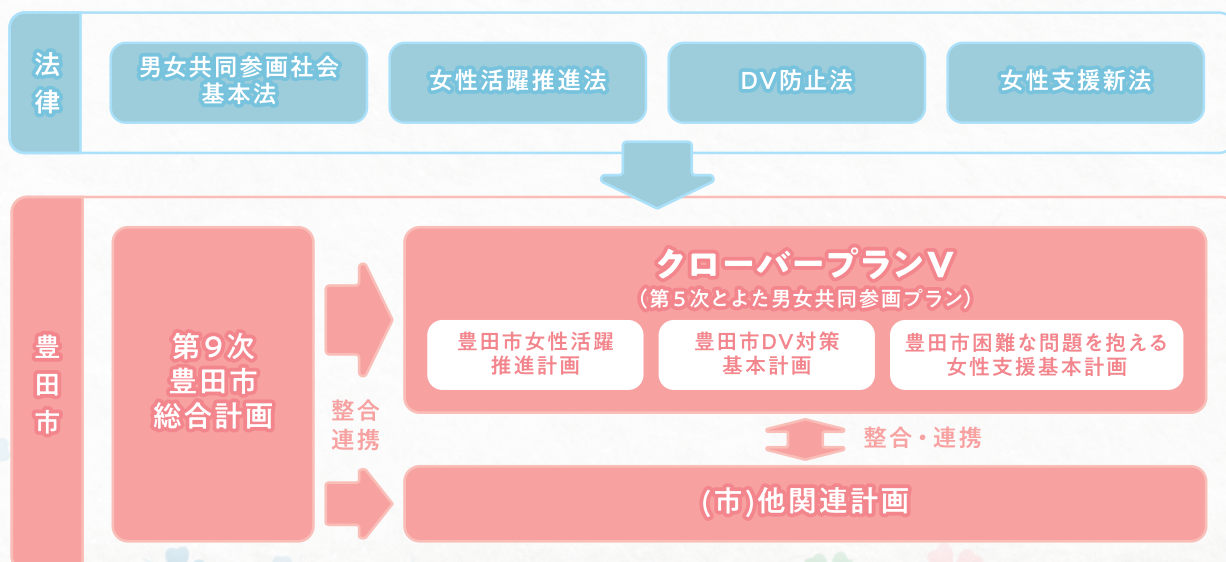


計画の期間

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とします。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」に規定されている「市町村男女共同参画計画」として位置付けています。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」と「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の規定に基づく「市町村基本計画」を兼ねています。



基本理念(目指す姿)

一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、性別にかかわらず、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる豊田市を目指します。

性別にかかわらず 誰もが自分らしく
いきいきと暮らせるまち



基本方針

性別にかかわらず
誰もが活躍できる

性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できるための環境整備や行動変容を促進します。

さらなる女性の活躍を促進することで女性の負担が増えることがないよう、男女問わず育児、介護などとキャリア形成との両立を図り、地域や家庭におけるジェンダー平等を推進します。

誰もが安心して
暮らせる

誰もが安心して暮らせるためには、一人ひとりの多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会であることが必要です。LGBTQ+(性的マイノリティ)の理解促進や相談等による支援、また、ドメスティック・バイオレンス(DV)などあらゆる暴力の防止に向けた啓発を行うと同時に、困難に直面した人が一人で悩みを抱えることがないよう、相談窓口の周知を進め、必要な支援を推進します。

取組方針

取組の方向性

取組方針Ⅰ

あらゆる分野における
女性活躍の促進



- (1) 女性が能力を
発揮できる環境づくり
- (2) 女性の
就業・起業の促進
- (3) 意思決定過程への
女性の参画拡大

取組方針Ⅱ

性別に
とらわれない
行動の促進



- (4) 地域・家庭における
固定的性別役割の解消促進
- (5) こども・若者への
教育・啓発

取組方針Ⅲ

誰もが安心して暮らせる
環境づくり



- (6) あらゆる暴力の防止
- (7) 人権と多様な性への
理解促進
- (8) 困難な問題を抱える
女性への支援

主な取組

① ステップアップやリスキングにつなげる総合的支援

② 実践的な体験を通したステップアップの支援

③ 働く女性が活躍するための横断的支援

④ 働き方改革の推進



⑤ 審議会等における女性参画の促進

⑥ 企業や個人に向けた女性リーダー・管理職育成講座等の実施

⑦ 男性の家事・育児への主体的な参画の促進

⑧ ジェンダーの視点を加えた防災・災害対応への取組促進

⑨ 地域会議等における女性委員の登用促進

⑩ 小・中学生への意識啓発

⑪ こども・若者に関わる大人への啓発



⑫ DV 防止のための情報提供・啓発の実施、相談窓口の周知、相談方法の拡充

⑬ 関係機関との連携による切れ目のない支援の実施

⑭ 市民活動団体と連携した理解促進事業の実施

⑮ 多様な性に対する理解促進事業の実施

⑯ 支援調整会議等の実施

⑰ 女性応援講座の実施



指標一覧

取組方針	評価指標	現状値 (2023年)	めざす方向
取組方針Ⅰ	男女の関わりにおいて、女性も積極的に仕事をしている人の割合	25.3%	↗
	男女の地位の平等観において、「職場は男女平等である」と感じている人の割合	28.3%	↗
	豊田市働きやすい職場づくり推進事業所の確認・公表制度延べ事業所数	44事業所	↗
	審議会等における女性委員の選任比率	25.0%	↗
取組方針Ⅱ	夫婦の役割分担において、子育て全般を夫婦共同で行っている人の割合	37.8%	↗
	夫婦の役割分担において、家事全般を夫婦共同で行っている人の割合	30.2%	↗
	男女の地位の平等観において、「家庭生活では男女平等である」と感じている人の割合	34.2%	↗
	男女の地位の平等観において、「地域社会の場は男女平等である」と感じている人の割合	33.2%	↗
	男女の地位の平等観において、「学校教育の場は男女平等である」と感じている人の割合	52.9%	↗
取組方針Ⅲ	DVについて相談できる窓口があることを知っている人の割合	36.0%	↗
	配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人からの暴力を経験したことがない人の割合	77.2%	↗
	LGBTQ+（性的マイノリティ）にとって偏見や差別等により生活しづらい社会だと「思わない」人の割合	4.9%	↗
	LGBTQ+（性的マイノリティ）について言葉も内容も知っている人の割合	48.7%	↗

クローバープランV(第5次とよた男女共同参画プラン)

発行年月：2025年3月

発行：豊田市

豊田市ジェンダー平等推進センター(2025年4月1日～)

〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階

TEL：0565-31-7780 FAX：0565-31-3270

ホームページ：<https://clover-toyota.jp/>



 **キラッ★とよた**
豊田市ジェンダー平等推進センター